

# 精神科医療の

# 身体拘束を考える会

会報第1号

<https://www.norestraint.org/>

平成 29 年 10 月 19 日

平成 29 年 7 月 19 日に、記者会見を開いてから 3 カ月がたちました。

この間に様々な当事者、家族の方からご連絡をいただきました。そして働きかけをしてきました。

皆さまと共有するためにご報告します。

## 身体拘束後の死亡事例 8 例に！

これまでに会として把握している事例が 8 例となりました。記者会見でお伝えしたケリー・サベジさん(28 歳男性)と、千葉さん(40 歳男性)のほか、6 人の方が、精神科病院で身体拘束されたあとに亡くなっています。50 歳女性(東京・双極性障害)、40 歳男性(統合失調症)は、去年の死亡例。いずれも肺塞栓症で亡くなったという診断が出ています。今年 6 月に亡くなった 50 歳の女性、去年暮れに亡くなった 24 歳の男性、詳細の把握はこれからですが、いずれも精神科病院で拘束されたあとに亡くなったということです。さらに、訴訟中の事例が 2 例あることがわかりました。いずれも平成 25 年に亡くなられた事例で、関西・関東で 1 例ずつです。

これほどの方が亡くなっていて、何も対策がとられていません。医療界、国は早急に対応すべきです。

また、医療関係者などからの、現場でのひどい身体拘束の実態の話も多く寄せられています。

## <会の動き>

○ 8 月 9 日 厚労省に、身体拘束の問題について申し入れをしました。(長谷川代表、佐々木信夫弁護士、全国精神保健福祉会連合会(みんなねっと)、全国精障害者地域生活支援協議会(あみ)、全国精神病患者集団、が同行)。

9 月 26 日には、再度、厚労省にケリー・サベジさんのお兄さんも一緒に、当該病院に対して指導するよう申し入れをしました。(今回は日本精神保健福祉士協会も同行)。会として、身体拘束の期間を 24 時間に限定すること、などいくつかの要望事項を伝えました。

○ 9 月 22 日 息子が医療観察法病棟で 3 ヶ月身体拘束を受け続けているというお母様からの相談を受け、同院を訪問、主治医と面談、ご本人ともお会いしてきました。厳しい交渉を経て、今は身体拘束が解除され、退院を目指して動いています。

○ 10 月 13 日 ケリーさんが身体拘束されていた精神科病院を指導監督する立場にある神奈川県がん疾病対策課に申し入れをしました。当該病院への実地指導だけでなく他の病院に対しても、抜き打ちの立ち入り検査、結果の公表を要請しました。

現在、厚生労働科学研究として、「精神科病床における隔離・拘束に関する大規模調査」が行われています。しかしそもそもこの調査内容は一切公開されていません。9 月に入って、日本精神科病院協会が「同調査に協力しない」という文書を全会員病院に通知するという動きもあったようです。見えない所でいったい何が起きているのでしょうか？その過程も含めて国は情報を公開し、調査が歪められることがないようにしなければなりませんと思います。

(様々な情報、相談をお待ちしています。長谷川までご連絡ください。一緒に考えましょう！)

携帯電話: 090-4616-5521 E-mail: hasegawat@ks.kyorin-u.ac.jp

\*\*\*\*\*